

# 島根県立大学国際交流方針

2012. 4. 1 制定

## —目 次—

### 1. 国際交流の基本的考え方

- (1) 大学憲章の精神
- (2) 法人の中期計画
- (3) 歴史と伝統
- (4) 強みと特徴

### 2. 国際交流と教育、研究

- (1) 教育分野：学生交流の方向
- (2) 研究分野：学術交流の方向

### 3. 国際交流協定の締結

- (1) 協定締結の前提条件
- (2) 交流相手国と交流相手機関の基準等
- (3) 協定締結・更新の手続き・考え方

### 4. 国際交流に関する目標と課題

- (1) 3キャンパス共通の目標と課題
- (2) 各キャンパスの目標と課題

参考 国際交流協定機関一覧

# 島根県立大学国際交流方針

2012. 4. 1 制定

## 1. 国際交流の基本的考え方

### (1) 大学憲章の精神

島根県立大学（この方針においては、特にことわる場合を除いて、4年制の島根県立大学と島根県立大学短期大学部を総称して「島根県立大学」と呼ぶ。）は、大学憲章に「北東アジアをはじめとする国際社会の発展に寄与する大学づくり」を目標として掲げている。また、「北東アジア地域をはじめとする国際的な研究教育の拠点構築する」と定め、「今後ますます重要度を増す北東アジア地域、および世界の諸地域との教育的・学術的ネットワークの展開を通じ、国際的視野と豊かな研究蓄積を集約した北東アジアの知の拠点となる」ことを明確にしている。島根県立大学の国際交流は、大学憲章に掲げる精神に基づき、これを推進する。

### (2) 法人の中期計画

島根県が示した中期目標に基づき、公立大学法人島根県立大学が2007（平成19）年策定した中期計画もまた基本的に大学憲章と同じ方向を示している。法人の3つの基本目標の1つに「北東アジアにおける知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学」を掲げ、「島根県の最も重要な交流対象地域である北東アジアを中心とした総合的な研究を推進し、研究業績や国際貢献において世界に存在感をアピールできる大学となること」、「北東アジア地域をはじめとする大学等との学術ネットワークの形成及び留学生の派遣・受入れを通じた交流などを積極的に行い、国際的な視野を持ち多様な価値観を認める人材の育成」を目指すとしている。

また、「北東アジア地域をはじめとする海外の大学及び研究機関との学術研究交流を一層推進するとともに、国際化に対応した教育研究を展開すること及び「交換留学制度の拡充など学生の留学制度を充実するとともに、北東アジア地域を中心に留学生の受入れを行う」ことを通じて、国際化、国際貢献を推進するとしている。

### (3) 歴史と伝統

浜田キャンパスの前身である「島根県立国際短期大学」の基本理念は、「国際的な視野と幅広い教養・語学力を備えた人材育成」であり、島根県唯一の国際文化学科が設けられ、英語・韓国語・中国語の教育にとりわけ力が入っていた。世界共通言語としての英語の運用能力に加え、北東アジア言語の教育に重点が置かれており、この理念、教育は現在に至るまで浜田キャンパスに継承されている。

大学設置者である島根県は、4年制の「島根県立大学」開学の前年である1999（平成11）年、附置研究機関である「北東アジア地域研究センター」を設置するとともに、「財団法人北東アジア地域学術交流財団」を設立して、北東アジア地域との学生交流、学術交流を財政的に支援した（同財団は既に解散しているが、その基金は公立大学法人島根県立大学に引き継がれた）。また、2003（平成15）年に大学院北東アジア研究科と開発研究科を設置（その後北東アジア開発研究科に統合）し、北東アジア地域に関する教育・研究を推進する体制を確立した。

浜田キャンパスは、これまで5か国（米国、中国、韓国、ロシア、モンゴル）の14大学・1研究機関と交流協定を締結し、学生の相互派遣、英語教育を通じた学生交流、研究者の相互招へい、共同研究、合同国際シンポジウムなどを実施している。

学部・大学院には、中国、韓国、ロシアなど北東アジア地域を中心に毎年、交換留学生や大学院生、島根県との協定に基づく交流県留学生のほか、短期研修学生や研究生、研究員を受入れている。一方、単位認定する異文化理解研修を4か国（米国、中国、韓国、ロシア）で実施し、2011（平成23）年までにのべ747名の学生を派遣している。「北東アジア地域研究センター」では、紀要「北東アジア研究」を定期刊行し、「北東アジア学」の創成に向けた研究業績を蓄積している。

松江キャンパスでは、1990（平成2）年から20年以上にわたり、交流協定大学（米国ワシントン州立セントラルワシントン大学）との間に交流実績を蓄積している（単位を認定する相手大学での研修「海外語学研修」のべ470名、交換教授派遣のべ17名、招聘のべ14名、留学のべ44名等）。協定書では、学生の交流をうたい、相手大学での1年間の学費免除奨学生制度も整っている。

また、統合法人化後の2007（平成19）年からは、単位を認定する異文化理解研修として、中国の生活と文化の体験研修「アジア文化演習」、松江市国際交流協会との連携による韓国青年との交流授業「アジア文化交流」も実施している。海外技術研修生は1995（平成7）年まで4名、私費外国人留学生は2003（平成15）年まで4名、聴講生は2009（平成21）年まで1名、受入れてきた。

出雲キャンパスでは、開学した1995（平成7）年に「島根県立看護短期大学の国際交流についての考え方」を定め、その中で、看護職としての国際性の涵養の必要性、世界各国の看護学とその実践に学び、長所を取り入れて、島根方式の看護実践論を樹立するため、外国語科目の充実（必修科目の英語、選択科目の韓国語、中国語）に加え、教育分野と研究分野の双方で、計画的に海外の大学と交流することが計画されていた。

その具体化として、1996（平成8）年から15年にわたり毎年8月米国のウェナチヴァレイカレッジとシアトル大学へ「語学・看護学海外研修」でのべ308名（学生278名、教職員30人）に及ぶ学生・教職員を派遣している。

また、交流協定大学であるシアトル大学からは、2004（平成16）年5月19日の開学10周年記念式典に看護学部長を招聘し記念講演会を実施した。

#### (4) 強みと特徴

島根県は、日本海沿岸に位置し、日本海を挟む大陸諸国との交流は歴史的にもきわめて密接であった。第二次大戦後日本の国際交流は米国との関係が最も重視されてきたが、世界同時不況により日本が未曾有の不況に見舞われている中であっても、大陸諸国とりわけ中国はプラスの経済成長を続け、13億の人口を背景とする経済的、政治的、学術・文化的発展のポテンシャルは計り知れないものがある。広大な面積と豊富な地下資源に恵まれているロシアの発展ポテンシャルも極めて大きい。一方、日本に一番近い韓国は歴史的な関係が深く、竹島問題にみられるような複雑な政治状況があるにもかかわらず、両国の間では経済・文化交流が一層深まってきている。

こうした地理的要因に加え、上述のように浜田キャンパスを中心に行われている語学教育の充実と北東アジア地域との間の教育・研究交流の蓄積は、島根県立大学の国際交流における圧倒的な強み、特徴であり、松江キャンパス、出雲キャンパスの国際交流もまた、このような強みと特徴を生かしながら推進していくものとする。

## 2. 国際交流と教育、研究

大学における国際交流には、大きく分けて教育分野における学生交流と、研究分野における学術交流の2つがある。それぞれの目指す方向及び具体的な課題は次のとおりとする。

### (1) 教育分野：学生交流の方向

教育分野の目指すところは、国際的な視野のもと、異文化を理解し多様な価値観を認めることができる人材、国際感覚と語学能力を有し国際的にも活躍できる優れた人材の育成にある。

このため、専門教育の実施にあたっては、グローバルな視点に立ち、世界と地域をつなぐ総合的な教養教育や、世界とりわけ大学間交流のある米国や北東アジア地域の文化、歴史、技術、政治、経済などについて学ぶ機会を積極的に提供する。

外国語教育については、ICT（情報通信技術）を最大限活用しながら、世界共通言語、コミュニケーションツールとなっている英語の実践能力の充実を図る。北東アジア地域の言語（韓国語、中国語等）をはじめとする第2外国語の習得にあたっては、学生ニーズに合わせた教養的・実用的語学教育を充実させる。

また、次のとおり長期・短期の海外留学や外国人留学生受入れの促進を通じ、実体験に基づく国際交流の推進に努める。

#### ①. 海外留学の促進

長期休暇を利用して行う異文化理解研修、海外企業研修などの海外短期研修プログラムのメニューを充実するとともに、短期海外派遣に対する国補助金の活用、大学独自の財政支援により、学生の参加を促進する。

また、交流協定大学や政府機関などの奨学金の活用、交流協定大学との間で単位互換制度、交換留学制度の拡充及びダブルディグリー制度の構築を進め、有利な条件のもとで安心して半年～2年程度(複数年にわたり)海外へ留学できる環境を整える。また、交流協定大学以外の大学も含めた留学に関する情報を収集し、学生への積極的な提供を図る。

専門教育・語学教育教員からの働きかけ、ICTの活用、海外短期研修生受入れ時の学生間交流や、学生寮における外国人留学生と日本人学生の日常的な交流、保護者懇談会等を通じた保護者へのPR等を通じて、海外留学の動機づけと意識醸成を図る。

## ②. 外国人留学生受入れの促進

国においては、日中韓3国合意に基づく「キャンパスアジア」構想が推進されており、今後日中韓の学生が相互に留学する機運が高まる。以下の取り組みを継続、拡充することによって、北東アジア地域(韓国、中国、ロシア等)や米国から長期・短期の留学生の受入れを促進する。

- ・短期外国人留学生受入れや交流県留学生受入れに対する国、県補助金の活用
- ・独自の奨学金制度、外部奨学金獲得の支援、授業料の減免、日本語教育プログラムの実施、学生寮の提供などによる生活支援
- ・国内就職を希望する留学生に対する進路指導、就職支援の充実
- ・海外からの留学がしやすいような募集時期・入学試験制度の見直し
- ・英語、中国語など外国語のホームページの充実、交流協定大学や卒業生・留学生のネットワーク(同窓生会)の活用など、海外向け広報の強化
- ・単位互換制度、交換留学制度の拡充、及びダブルディグリー制度の構築

### (2) 研究分野：学術交流の方向

研究分野の目指すところは、交流協定大学・研究機関とともに、島根県の最も重要な交流対象地域である北東アジアを中心とした国際的な共同研究等を通じて、北東アジアにおける知的共同体の拠点として、世界に存在感をアピールできる大学となることである。

このため、学術研究の実施にあたっては、北東アジア地域をはじめ、欧米、東南アジア諸国の大学・研究機関と学術ネットワークを形成、これを活用しながら進めていく。

浜田キャンパスにおいては、北東アジア学の創成(構築)や、北東アジア地域と島根県との歴史的・文化的・経済的関係や制度政策の比較といった特色のある研究テーマによる地域横断的、学際的あるいは専門的な国際共同研究や研究会を開催する。また、研究の実質化がはかれるよう留意しつつ、研究成果を発表・公開する場としての合同国際シンポジウムの開催や、書籍等の出版を計画的に行う。

また、北東アジア地域同士で国際交流を行う場合においても、必ず当事国と米国との関係が影響すること、また、米国にはアジアの貴重な資料が豊富にあることから、日米・米中・米韓関係など北東アジア地域と米国の関係について共同で研究を進める。

松江キャンパスにおいては、栄養学、保育学、言語・観光・文化・司書等の分野において、米国や北東アジア地域との比較研究や教員交流を進める。

出雲キャンパスにおいては、北東アジア諸国における地域看護、韓医・漢方などの東洋医学の分野における看護、欧米先進国における看護などの知見を積極的に教育に取り入れるため、米国や北東アジア地域等との比較研究や教員交流を進める。

### 3. 国際交流協定の締結

#### (1) 協定締結の前提条件

新たな協定の締結にあたっては、教育研究の発展を図るうえで有意義なものであること、双方の大学にとって利益となる関係が期待できることが協議開始の前提であり、また、長期にわたる継続的な交流が見込まれることが望ましい。

海外の大学・研究機関との交流は、教員の個人的つながりを契機としてスタートすることが多く、双方に中心となる教員の存在が必要であるが、協定締結をするためには、個人的なつながりにとどまらない、機関同士による継続的な交流が不可欠である。従って、教員等の個人的なつながりがあることのみをもって、直ちに協定締結に結びつけない。

#### (2) 交流相手国と交流相手機関の基準等

地域的には、北東アジア地域を中心とするが、英語教育充実の観点から、特徴的な英語教育を通じた交流が見込まれる場合は、広く英語圏の国を対象とする。

国際交流の内容については、学生交流のみ行うもの、学術交流のみ行うもの、その両方を行うものの3通りあるが、実質的な交流が行われている、今後も一定期間以上継続的な交流が見込まれるものについては、すべてが協定締結の対象となりうる。

※注:現在の国際交流協定締結機関は別表のとおりである。

島根県立大学は総合大学ではないことから、相手が総合大学である場合等においては、必ずしも大学間交流にこだわることなく、見込まれる交流の実態に鑑みて、関係学部や研究機関との部局協定締結もありうる。

また、必要に応じて大学以外の研究機関、行政機関、企業等と協定締結する。

#### (3) 協定締結・更新の手続き・考え方

交流協定の締結にあたっては、キャンパスごとに設置されている部局横断的な組織（キャンパス会議、国際交流推進連絡会等）であらかじめ方向性について検討・整理のうえ、教育研究評議会の承認を経て最終的に学長がこれを判断する。

窓口となる教員の転出等により、交流の実態がなくなり有名無実となっている場合は、協定の期限が到来するのに合わせて廃止の手続きを行う一方、交流が継続して組織的に行われている大学・研究機関については、必要に応じ協定に有効期限の自動更新条項を加える。

## 4. 国際交流に関する目標と課題

### (1) 3キャンパス共通の目標と課題

#### ①. 国際交流推進体制の強化

国際交流業務が増大することが見込まれる中、これに対応するため、各キャンパスの実情に配慮しながら、段階的に国際交流推進体制の整備を図っていく。第一段階として、浜田キャンパスに「国際交流室(仮称)」を設置し、浜田キャンパスの国際交流推進体制を強化するとともに、松江、出雲キャンパスからの要請に基づき、必要な支援を行う。

#### ②. 国際理解教育の推進

既に各キャンパスにおいて、語学教育、専門教育の中で国際理解に資する教育を実践しているが、これまで対象としていなかった国への拡大、これまで実績のなかった科目や課外活動での実施も含め、キャンパスを挙げてこれを推進する。

#### ③. 短期留学プログラムの充実

既に各キャンパスにおいて、短期留学プログラムを実践しているが、これまで対象としていなかった国や大学への拡大、海外危機管理体制の整備、参加学生のニーズに対応した研修プログラムの変更・多様化、レート・訪問日数等の変化に即した法人助成額の設定など、短期留学プログラムの一層の充実を図る。

#### ④. 日本人留学生支援策の充実

米国、中国、韓国、ロシアなど海外への留学を希望する学生のため、各国との間で交換留学制度の整備拡充を図る一方、奨学金を含む各種留学制度の情報提供、留学準備の支援、帰国後の就学支援など、日本人留学生に対するサポート体制を強化する。

#### ⑤. 国際的共同研究の推進

海外の研究者との共同研究を支援する仕組みとして、現在、公立大学法人島根県立大学北東アジア地域学術交流研究助成金制度が整備されているが、北東アジア以外の国との共同プロジェクト、研究者招聘についても、さらに支援体制を検討する。

#### ⑥. 多言語によるICTを利用した広報活動の拡大

浜田キャンパスにおいては、既に北東アジア地域研究センターの紹介パンフレットや大学院生の募集要綱等が多言語で作成されているほか、2011(平成23)年8月新たに英語による「プロスペクタス」を作成した。また、英語教育においてICT

を活用した海外の大学との交流の中で、学生が英字新聞やビデオ、パワーポイント等を作成する試みも取り組まれている。

また、松江、出雲キャンパスにおいても、教員を中心に英語による論文、資料の蓄積が既にある。

2011（平成23）年6月、島根県立大学のホームページを刷新し、自動翻訳機能により英語、中国語、韓国語で閲覧できることとなった。しかし、自動翻訳機能には限界があり、今後、海外からのアクセスが多いコンテンツから順に、ネイティブチェックと修正を行い、一層の多言語化を計画的に進める。

今後とも、紙媒体に加えて、ホームページ、ブログや動画による情報発信などICTを活用した広報活動の多様化を進める。

#### ⑦. 国際交流を通じた地域貢献、国際貢献

これまで、各キャンパスにおいて国、県、市が主催する国際交流事業（交流の翼事業等）に学生、教職員が参加してきた。

また、浜田キャンパスにおいては、海外からの留学生の地域行事への参加や、語学教室・文化講座等の講師、翻訳通訳のボランティアを務める等の活動を通じて、地域貢献している。また、異文化理解や国際協力を行う学生サークルの積極的な活動や、海外で震災等が起こった際に学生・教職員による募金活動が行われている。

松江キャンパスにおいては、松江市国際交流協会主催「松江・日本文化講座」に協力して、「アジア文化交流」履修学生が授業参加するほか、「しまね多文化共生ネットワーク」に協力して、教員が松江キャンパスで医療英語講座を開催している。

今後とも、国、県等が主催する国際交流事業への積極的な参加、各キャンパスにおける国際交流を通じた地域貢献、国際貢献活動を進める。

#### ⑧. 学外関係組織との連携

（公財）しまね国際センターと海外訪問団の受入れ、交流行事等での協力連携を強めるとともに、各キャンパス立地市等にある学外関係組織等（国際交流協会、日中友好協会、日韓友好協会、マリントークの会、留学生等を囲む会、NEARセンター市民研究員など）との連携を進める。

#### ⑨. 留学生受入れの環境整備

留学生に対する日本語教育の充実を図るとともに、留学生の様々な文化、宗教や、年齢、世帯構成などのニーズに合った生活環境が提供できるように努める。また、学内の掲示・案内板、食堂メニュー等について、外国人留学生でも理解できるような多言語表示を促進するとともに、立地市、島根県などに対し、公共施設、観光施設等において多言語表示がなされるよう働きかける。

## (2) 各キャンパスの目標と課題

### <浜田キャンパス>

#### i) 国際交流推進体制の強化

海外の大学との間で新たな交換留学やダブルディグリー制度を構築し、運用していくなど、浜田キャンパスにおいては国際交流業務の体制強化が急務である。同時に、浜田キャンパスは、他キャンパスの支援を含む本部機能も期待されている。そこで、学長直属の「国際交流室(仮称)」を設置するとともに、外国語や国際交流業務に精通した教職員を室に配置し、あるいは研修等を行い、語学教員ほか関係する教職員と連携協力しながら国際交流業務の機能強化を図っていく。

#### ii) 奨学金等の財政支援策

海外研修奨学金制度の充実によって、異文化理解研修の参加者が増加しており、引き続き支援していく。また、これ以外の海外留学(1週間程度から半年以上複数年に至るものまで)を行う学生に対する奨学金や財政支援策、さらには、外国人留学生に対する奨学金の充実についても検討する。

#### iii) 単位互換・交換留学・ダブルディグリー制度の推進

本学の学生が、なるべく小さな費用負担で海外留学をしつつ、4年間又はなるべくこれに近い年数で卒業するためには、留学先となる大学との間で単位互換に関する協定を結ぶことが必要不可欠である。他方で、既に中国・韓国の交流協定大学からダブルディグリー制度実施の提案を受けている。

このため、中国、韓国、米国、ロシアの大学との間で、既に実績のある大学の例を参考に、質の保証を伴った交換留学、ダブルディグリー制度を実施可能な大学から順次開始し、実績を積みながら他の大学へも波及させていく。

#### iv) 留学生の進路対策と海外同窓生会の活性化

開学以来2011(平成23)年までに、のべ149名(在学生、退学者を含む)の留学生を受入れており、卒業後、進学又は就職して活躍している。日本国内での進学や就職を希望する留学生も増えており、今後とも進学情報や就職情報の提供を行う。

また、蔚山大学校、イルクーツク大学などからの短期日本語・日本文化研修受講生約80名や日本人学生の卒業生で進学留学、就職先での海外勤務など海外で生活している者も加えれば、相当数の本学関係者が海外にいることになる。

卒業後も島根県立大学の最新の情報を共有し、島根県立大学と関係を維持していくことで、双方にメリットが生じるように、北東アジア地域を中心に留学生の同窓会的な集まりを活性化させていく。

## ＜松江キャンパス＞

### i) 国際交流推進体制の整備

これまで、「海外語学研修」をはじめとして、単位を認定する異文化体験研修は授業担当者が個別に国際交流を担当しており、大学全体としての推進体制がなかった。また、交流成果を取りまとめて、学外にアピールする窓口もなく、実績を生かしていない状況にあった。このため、2011（平成23）年に設置した国際交流委員会による中期計画等の評価・見直しを行う中で、国際交流推進体制を確立する。

### ii) 資金獲得対策と研修受入れ

過去には単発的に海外学生の日本文化体験研修に協力した実績もあり（2008（平成20）年1月14日韓国釜山青年訪日研修団、2011（平成23）年5月25日米国南ユタ大学訪日研修）、2003（平成15）年までは研修生・留学生の受入れ実績もあった。今後は計画的に学外資金獲得を行い、海外大学等からの研修等を受入れ、学生間の国際交流体験を蓄積することを検討する。

### iii) 人材育成上の成果の見直し

交流協定大学であるセントラルワシントン大学へ、これまで延べ44名の卒業生が留学している。また、個人で、卒業後に海外で進学・就職する卒業生が出ている（2011（平成23）年4月から6月までに海外への卒業・履修証明証を4件発行、うち米国2件、ドイツ1件、韓国1件）。これらの国際的に活躍する卒業生と連携しつつ、これまでの人材育成上の成果取りまとめを行い、広く学外に大学教育の実績をアピールする。

## ＜出雲キャンパス＞

### i) 北東アジア及び米国の大学の看護学部との学生・教員の交流

すでに実施している米国の大学との異文化交流を継続するとともに、新たに北東アジア地域の大学の看護学部との異文化交流の実施を検討する。

参 考

国際交流協定機関一覧

国際交流協定機関一覧					2011年6月1日現在	
区分	国名	大 学 名 (所 在 地)	締結年月日 (更新年月日)	主な交流実績		
				年度	交流内容	
中国	6	北京大学 国際関係学院 (北京市)	2000. 10. 8 (2005. 10. 8) (2010. 7. 6)	2002	共同国際シンポジウム (浜田)	
				2003~2008	学生派遣 (北京、異文化理解研修)	
				2007、2011(予定)	合同国際シンポジウム (浜田)	
				2009	合同国際シンポジウム (北京)	
		吉林大学 (吉林大学 東北亜研究院) (吉林省長春市)	2000. 10. 8 (2007. 5. 21)	1997~1999	別枝教授 客員教授として滞在研究 (吉林)	
				2004	共同国際シンポジウム (浜田)	
		寧夏大学 (寧夏回族自治区銀川市)	2004. 10. 11 (2009. 11. 26)	2005~2007 2009~	寧夏大学生訪問団受入 (浜田)	
				2008	講演会 (浜田、陳学長)	
		復旦大学 国際問題研究院 (上海市)	2005. 6. 10 (2010. 11. 15)	2005	講演会 (浜田、沈副院長)	
			2005、2008	合同国際シンポジウム (浜田)		
			2006、2010	合同国際シンポジウム (上海)		
	中国社会科学院 日本研究所 (北京市)	2007. 9. 20	2007	講演会 (北京、宇野学長)		
			2008	合同国際シンポジウム (青島)		
			2009	合同国際シンポジウム (大邱)		
			2010	合同国際シンポジウム (浜田)		
	中央民族大学 (北京市)	2010. 11. 9	2011~	交換留学生の派遣、受入		
	韓国	3	蔚山大学校 (蔚山広域市)	2001. 5. 9 (2006. 9. 29)	2003、2004、2006、 2008~	短期語学研修受入 (浜田)
			2005~		学生派遣 (蔚山、異文化理解研修)	
			2003		共同国際シンポジウム (蔚山)	
			2005		共同国際シンポジウム (浜田)	
慶北道立慶道大学 (慶尚北道醴泉郡)		2001. 9. 12 (2004. 9. 22)	2000、2001 2003、2004	短期語学研修受入 (浜田)		
			2002	職員研修受入 (浜田)		
			2003	学生派遣 (醴泉、儒教体験プログラム)		
啓明大学校 (大邱広域市)	2011. 6. 1	2008	合同国際シンポジウム (青島)			
		2009	合同国際シンポジウム (大邱)			
	3		2010	合同国際シンポジウム (浜田)		
アメリカ	3	モントレイ国際大学 (カリフォルニア州モントレイ市)	2000. 9. 18 (2006. 3. 17) (2011. 3. 17)	2001~	学生派遣 (モントレイ、異文化理解研修)	
				2003	共同国際シンポジウム (浜田)	
		カリフォルニア大学バークレー校 (カリフォルニア州バークレー市)		2000. 4. 1	2001、2002	共同国際シンポジウム (浜田)
				2003、2006	講演会 (浜田、スカラビーノ名誉教授)	
セントラル・ワシントン大学 (ワシントン州エレンズバーグ市)	2000. 10. 8 (2003. 10. 23)	2003	短期留学 (エレンズバーグ)			
ロシア	2	イルクーツク大学 (イルクーツク州イルクーツク市)	2001. 6. 13 (2004. 6. 13) (2007. 12. 20)	2001~2003 2005~2008	学生派遣 (イルクーツク、異文化理解研修)	
				2002	ジョイントフォーラム (イルクーツク)	
				2003、2007	ジョイントフォーラム (浜田)	
				2006~2008、2011	短期文化研修受入 (浜田)	
ロシア海洋国立大学 (沿海地方ウラジオストク市)	2010. 8. 27	2008~2009	学生交流 (帆船ナジェジュダ号浜田港寄港時)			
		2009~	学生派遣 (ウラジオストク、異文化理解研修)			
	2		2009~2010	共同研究会開催 (ウラジオストク、浜田)		
モンゴリア	15	モンゴル国立科学技術大学 (人文学院) (ウランバートル市)	2008. 6. 26			
松江	1	セントラルワシントン大学 (ワシントン州エレンズバーグ市)	1990. 6. 26 (1995. 6) (2000. 9) (2007. 3. 20)	1990~	学生派遣 (語学研修)	
				1991~2002、 2004~2007	交換教授 (本学からの派遣のみの年度有り)	
				2003	CWU学長来学講演 (本学開学50周年式典)	
出雲	1	シアトル大学 (ワシントン州シアトル市)	1998. 7. 1	1991~	本学から奨学留学生派遣 (授業料免除/但し卒業後)	
	1			1997~	学生派遣 (シアトル、語学・看護学海外研修)	
	1			2004	講演会 (出雲、ウォーカー看護学部長)	
	1			2008	講演会 (出雲、デグレシア名誉教授)	
計	17					